

## 申請・届出書等の郵送受付について

### ① 送付方法

申請書及び届出書は、信書として送付できる郵便（定形郵便・定形外郵便・レターパックなど）等の方法にして下さい。

### ② 送り先

〒171-8422 東京都豊島区南池袋2-45-1  
建築課 設備審査グループ 宛  
(〇〇〇届出書 在中)

### ③ 申請・届出書類及び添付書類

- ・書類に不備がない様、各ホームページや関係法令を十分確認して下さい。
- ・届出書の日付は、空欄にして下さい。

#### ※届出受付日の取扱いについて

郵便等の場合は、豊島区建築課に到着した日が届出日になります。  
期日のある申請・届出は、あらかじめ余裕をもって送付して下さい。

### ④ 連絡先

- ・担当者がわかる名刺または書面を同封して下さい。

### ⑤ 返却書類がある場合

届出の副本など書類がある場合は、届出申請者の負担により切手を貼った返信用封筒（レターパック等）に返送先の住所・宛名を記入したものを同封して下さい。

### ⑥ 注意事項

- ・手数料のある申請など郵送受付できないものがありますので、必ず連絡のうえ郵送して下さい。
- ・期日の過ぎたものや書類の不備の場合は、返送させていただくことがありますので、郵便代の負担をお願いします。
- ・郵送による届出を受理した旨の連絡は致しません。
- ・郵便事情による遅延や紛失について区はその責任を負いません。